



社労士 AI 通信

あがわといしげきが愛と情熱を込めて皆様の元へお届けします！！



【今月の風景 ～ マインツのカーニバル】

暗く陰鬱な天気が続いていたドイツにようやく春の兆しがやってきました。ドイツのカーニバルは古来より春の到来を祝うものとして根付いてきたものとのこと。11月11日に始まったカーニバルの季節は、ハイライトである「薔薇の月曜日(今年は2月11日)」に行われるパレードで最高潮を迎えます。この日は街中が仮装した人々で溢れ、凄い熱気でした。普段は生真面目な印象のドイツ人だけにハメの外し方も半端ではありません。それを物語っているのがパレードの去った後の様子。割れたガラスの破片、缶、瓶などが散乱し歩くのも危険な状態に…。しかし、すぐに大型の清掃車がやってきて、10分後には何事もなかったかのようにキレイに消え去っていました。ドイツの掃除力は本物のようです！

【今月のトピックス】

- 今月の風景～マインツのカーニバル
- 「平成 25 年度から雇用関係助成金が変わります！」
- お気楽 OL AI 子の身近な法律
- コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～
- 総務ご担当者のための「お仕事カレンダー」
- セミナー情報



「平成 25 年度から雇用関係助成金が変わります！」

平成25年度より事業主の方に対する雇用関係の各種助成金制度が変更されます。今回の変更では、既存の助成金で類似するものを統廃合して、分かりやすく、活用しやすい制度体系になる予定です。また、非正規労働者のキャリアアップ支援、若年層の安定雇用の確保、高齢者の就労促進などを目的とする新しい助成金も設けられる予定であり、新しい助成金については、後日周知されることとなっています。

◆雇用関係助成金変更に関するリーフレット

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/130214-1.pdf>

◆雇用調整助成金の助成率などの変更に関するリーフレット

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/20130208-1.pdf>

◆関連サイト/厚生労働省「事業主の方への給付金のご案内」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

このリーフレット情報は、国において平成25年度予算成立後に実施予定です。

平成25年度から雇用関係助成金が変わります！

厚生労働省では事業主の方に対する雇用関係の各種助成金制度について、平成25年度から、以下のとおり変更を予定しています。今回の変更では、既存の助成金で類似するものを統廃合して、分かりやすく、活用しやすい制度体系になる予定です。また、非正規労働者のキャリアアップ支援、若年層の安定雇用の確保、高齢者の就労促進などを目的とする新しい助成金も設けられますが、新しい助成金については、後日周知されることとなります。

現在の各種助成金については厚生労働省ホームページ（※）にてご覧ください。
※ http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

助成金名称	内 容	変更される助成金
雇用調整助成金	雇用の変動により事業活動の継続が困難な中小企業主が、休業、有期雇用、臨時雇用などを実施する際の経費の一部を助成します。	●雇用調整助成金 ●中小企業労働力支援助成金
就労支援助成金	就職相談、研修、経費負担から労働者の就業の促進を図るための経費の一部を助成します（キャリアアップ支援）として統合して実施します。	●中小企業労働力支援助成金 ●就業支援助成金 ●多様な働き方支援助成金 ●就労支援助成金（母子世帯の母子、子育て支援事業の助成金、キャリアアップ）
地域雇用調整助成金	雇用の変動により事業活動の継続が困難な中小企業主が、休業、有期雇用、臨時雇用などを実施する際の経費の一部を助成します。	●地域雇用調整助成金 ●中小企業労働力支援助成金
中小企業労働力向上助成金	雇用の変動により事業活動の継続が困難な中小企業主が、休業、有期雇用、臨時雇用などを実施する際の経費の一部を助成します。	●中小企業労働力支援助成金 ●地域雇用調整助成金
就労調整助成金	労働者に対する賃金に相当する額を助成する事業主に対して助成します。	●地域雇用調整助成金 ●中小企業労働力支援助成金
中小企業労働力向上助成金	労働者を雇用し入れた中小企業主の事業活動の促進を図ります。	●中小企業労働力支援助成金 ●地域雇用調整助成金
発達障害者・難病者に対する雇用調整助成金	発達障害者や難病者のある人々のワークの就業紹介により雇用促進を図ります。	●発達障害者・難病者に対する雇用調整助成金 ●地域雇用調整助成金
精神障害者雇用促進助成金	精神障害者を雇用した中小企業主が、その雇用維持のために必要となる事業主の負担軽減を行う場合を助成する事業主に対して助成します。	●精神障害者雇用促進助成金 ●地域雇用調整助成金

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク (厚労省) LL2501-PR02

【お気楽OL AI子の身近な法律】

お気楽すぎる発言で周囲を困らせるが、なぜか憎めないキャラのAI子（アイコ）に手を焼く先輩U子（ユウコ）。今月は何が！？



第11回：（年次有給休暇）労働基準法第39条

先輩 U 子：「うーん。もう少し、何とかしてもらえないかしら？急に人の手当もつかないし」
パート Q 子：「すみませーん。もう決めたんで～。明日から来ませんので、有休22日分お願いしますね」
先輩 U 子：「えっ？週3日のパートに有休はないわよ」
パート Q 子：「なにいつてるんですか、U子さん。労基署で聞いたらパートにも有休はあるそうじゃないですか！今まで知らなくて損しちゃいました。なので、全部使わせていただきます」
先輩 U 子：「うーん、弱ったな…前例がないし」
お気楽 AI 子：「え～いいじゃないですかー。ケチケチしないでQちゃんにも有休取らせてあげたら～♪」
先輩 U 子：「そうすると、今まで彼女がやってた仕事、明日からみんなAI子がやるのよ」
お気楽 AI 子：「えっ！…ちょっとQちゃん！！パートのくせに有休なんて冗談じゃないわよ！！」

パートでも有給休暇は与えなければいけないと、法律上は規定されています。
最近、インターネット上からも簡単に情報が収集できるので、正社員だけでなくパートも理論武装をして、権利を主張してきます。経営者の方はそろそろ本気で有休の「計画的消化」を検討されませんか！？



コーヒブレイク～不思議総合研究所より～

いしげきマネジメント・オフィスに併設？されている不思議総合研究所所長の石関が、実際に体験して「これはすごい！」と思った日本全国の不思議スポットについてご案内いたします。

第11回：東京大神宮（東京都千代田区）

JR もしくは東京メトロ飯田橋駅から徒歩10分足らずのところにあるこぢんまりとしたこの神社。知る人ぞ知る、あることで有名な神社です。…それはなんと「縁結び！！」とりわけ恋愛のご縁に強いことで若い男女の絶大な支援を得ているようです。その噂を聞きつけ、婚活中の私は今年に入ってすでに3回もお参りしてきました。これだけお参りすれば、そろそろ神様も顔を覚えてくれて、何とかしてくれるに違いありません。ここは他の神社と異なり、参道も短く、入ってすぐに右側にお手水があり、あっという間に参拝が終了します。ゆっくり休むベンチなどはありません。これも若い男女だから気にならないのでしょうか。つい先日お参りしたときにも、大学生と思しき若いグループや、社会人なりたての女の子2人組など、恋愛に興味がある世代の人たちがおみくじを引いたり、御守を買ったりして楽しそうにしていました。ここでは、恋愛に特化したかわいい縁結びお守が20種類近くも売られており、神様へのお願いごとを記入する「願ひ文」や恋愛成就を祈る「祈祷串」など、さまざまな恋愛成就のためのグッズが売られています。

ここまでやって恋愛成就しない人はよほどまずいんじゃないかと、お土産選びにも自然と気合が入ります。ただ、ここで売られていた英文おみくじは大阪府箕面市の勝尾寺と一緒にした。素敵な殿方をゲットして人生に勝つ、という意味では勝ち運のお寺と同じなのではないでしょうか。そして今回は婚活中の女性に向け、ご利益をさらに堪能する裏技をお知らせします！それは…3月3日にお参りすること！！女性が雛祭りの日にお参りをすると、素敵な殿方とのご縁をいただけるらしいです。ラッキーなことに今年の3月3日は日曜日！初詣に行けなかった方は、3月3日にお参りして、ステキなメンズをゲットしちゃいましょう♪





総務ご担当者のための 3月のお仕事カレンダー

日付	3月の業務内容
3月11日(月)	一括有期事業開始届(建設業)届出 参考:電子政府の総合窓口 イーガブ http://goo.gl/2m2Qw (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)
3月11日(月)	2月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の支払い 参考:国税庁「源泉所得税の納付期限と納期の特例」 http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm
3月15日(金)	所得税の確定申告受付最終日(2月18日～) 参考リンク:国税庁「平成24年分確定申告特集」 http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.htm
3月31日(日)	有害物ばく露作業報告書の提出 厚生労働省「有害物ばく露作業報告書の書き方 平成24年報告版」 http://goo.gl/EIGfX (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)
4月1日(月)	2月分健康保険・厚生年金保険料の支払い 参考:日本年金機構「保険料と総報酬制について」 http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789

* 協会けんぽの保険料率について

平成25年度の協会けんぽの都道府県単位保険料率については、現在の保険料率を凍結する方針となっています。
 <平成25年度の都道府県単位保険料率に係る運営委員会の意見書について>
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/news/detail.1.118004.html>

【いしぜきのセミナー情報】☆3月、4月開催予定☆

★職業紹介責任者講習会～職業紹介事業を始める時には必須の講義です！～

日 程: 3月22日(金) 13:30～16:30
 会 場: 新宿センタービル46階 エイジェック内

★派遣元責任者講習会 ～労働者派遣法のしくみ、法改正、実務上のポイントを網羅！～

日 程: 4月15日(火) 10:00～17:00
 会 場: 新宿センタービル46階 エイジェック内
 受講料: 一般: 8,000円 / 登録会員: 7,000円 (教材費、税込) (お申込みの際、阿河または石関の紹介とお伝えください。登録会員扱いとなります)

<お問い合わせ・ご相談>

「社労士 AI 通信」のバックナンバーは So-net が運営する SOHO・個人事業主の事業支援サイト
 「Smart SoHo」において好評掲載中! <http://smartsoho.so-net.ne.jp/ainews/archive.html>

いしぜきマネジメント・オフィス
 特定社会保険労務士 石関 裕子
 TEL :03-5979-5977 FAX :03-5979-5976
 E-mail : info@sr-ishizeki.jp
<http://www.sr-ishizeki.jp/>



社労士 AI 通信編集 阿河 敬子
 特定社会保険労務士 休業中
 2012年12月よりドイツ・フランクフルト在住
 E-mail : info@qualitas-sr.jp



あがわといしぜきが愛と情熱を込めてお送りする「社労士 AI (エーアイ) 通信・第11号」はお楽しみいただけましたでしょうか。
 まだまだ寒い日が続きますが、そろそろ花粉も舞う季節。今年の花粉の量は昨年の5倍とも7倍とも言われています。体調管理には十分お気をつけくださいね。
 「社労士 AI 通信」に関してのご意見・ご感想などをお寄せいただければ今後の励みになります。では、また来月お目にかかります!!